

《鳴門市農業委員会 8月総会 議事録》

開催日時 令和5年8月28日(月) 午後2時

開催場所 うずしお会館2階会議室

出席委員 1番 栗田 和美 2番 石園 順市 3番 稲木 伸顕
4番 井上 富夫 5番 大西 善郎 7番 海山 貞佳
8番 川添 誠司 9番 小林 幸男 10番 里見 廣治
11番 杉本 英昭 12番 高田 吉敏 13番 竹村 昇
14番 中井 弘 15番 西川 公昭 16番 西川 美鈴
17番 濱堀 秀規 18番 林 博子 19番 藤江 厚子
20番 向 栄治

欠席委員 6番 小川 佳

議 案

議案第1号 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 5件

議案第2号 農地法第5条の規定による許可申請について 1件

議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について
所有権移転： 1件

報 告

① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について 9件

② 農地法第18条第6項の規定による通知について(農業経営基盤強化促進法) 2件

③ 農地改良届について 1件

④ 地目照会について 2件

事務局長 定刻がまいりましたので、ただいまから令和5年8月の農業委員会を開会いたします。それでは開会にあたりまして大西会長よりご挨拶をお願いします。

大西会長 <挨拶>

事務局長 ありがとうございます。
まず、事務局より委員定数のご報告を申し上げます。
委員定数20名の内、出席委員19名、欠席委員1名であり、過半数に達しており、鳴門市農業委員会会議規則第6条の規定によりまして、この総会が成立していることをご報告申し上げます。
それでは、進行につきましては大西会長よりよろしく願いいたします。

大西会長 議事に入ります前に、議事録署名人を選任いたします。
議事録署名人は、7番 海山委員、8番 川添委員にお願いいたします。
それでは、これより議案に基づき、議事を進行してまいります。
まず、『議案第1号』農地法第3条第1項の規定による許可申請についての審議に入ります。この案件について、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局係長 それでは、説明に入ります前に、先月の議案書の訂正についてご案内申し上げます。
次第の次のページにあります『令和5年7月定例会議訂正資料』、こちらの資料をご覧くださいてもよろしいでしょうか。先月の議案書の2ページ、「農地法第3条第1項の規定による許可申請」の申請番号3について、契約内容が所有権移転となっておりますが、正しくは使用貸借でした。
お詫び申し上げますとともに、お手数ですが、後日差し替えをお願いいたします。

<1. 農地法第3条第1項の規定による許可申請について 5件>
・申請番号1～5について申請内容説明

大西会長 次に、申請番号1番から4番の案件について、●●委員の親族が関わる案件であることから、「鳴門市農業委員会会議規則」第19条「委員は、自己または同居の親族若しくはその配偶者に関する事項についてはその議事に参与することができない。」の規定に基づき、●●委員には本案件の審議開始から終了まで退席をよろしく願います。

【●●委員 一時退席】

大西会長 それでは、申請番号1番及び2番について、地元委員さんからご意見を願います。

竹村委員 13番。今回の申請は、▲▲さんと■■さんが約50年前から互いの農地を交換して耕作していたのを、このたび農地法の手続きを経て所有権を移転し、正式に農地を交換するものです。
申請地は、○-○番は水稲が栽培されており、△△-○、△△-△、△△-□番は梨とみかんが栽培されています。
交換後も現在の作物を続ける計画であることから、周辺農地への影響もなく、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えております。
ご審議の程、よろしく願います。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号1番及び2番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。

- 委員一同 <異議なし>
- 大西会長 無いようでございますので、申請番号1番及び2番については原案どおり許可いたします。
次に、申請番号3番及び4番について、地元委員さんからご意見を申し上げます。
- 竹村委員 13番。今回の申請は、▼▼さんと◆◆さんが約50年前から互いの農地を交換して耕作していたのを、このたび農地法の手続きを経て所有権を移転し、正式に農地を交換するものです。
申請地は、▽▽番は水稲が栽培されており、◇◇-◇番は梨とみかんが栽培されています。
交換後も現在の作物を続ける計画であることから、周辺農地への影響もなく、今回の申請につき、許可しても問題無いと考えます。
ご審議の程、よろしく申し上げます。
- 大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号3番及び4番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。
- 委員一同 <異議なし>
- 大西会長 無いようでございますので、申請番号3番及び4番については原案どおり許可いたします。
本案件の審議が終了しましたので、●●委員の入室をお願いします。
- 【●●委員 着席】
- 大西会長 次に、申請番号5番について地元委員さんからご意見を申し上げます。
- 事務局係長 地元委員から、本日欠席の連絡があり、あらかじめ事務局の方に意見書をいただいておりますので、事務局の方で代読して読み上げます。
貸人と借人は親子関係にあります。申請地は元々親子間で使用貸借契約を行っていましたが、一部が市の事業により収用されたため、残りの面積分について使用貸借を設定しなすものです。
申請地はスイカ等の野菜を栽培しており、許可後も同様の作物を栽培する計画です。
適切に農地を利用するとの意思も確認できており、周辺の農地への影響もありませんので、この申請につき、許可しても問題無いと考えます。
- 大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
申請番号5番について採決いたします。
許可することにご異議ございませんか。
- 委員一同 <異議なし>
- 大西会長 無いようでございますので、申請番号5番については原案どおり許可いたします。
以上で、『議案第1号』については全てご審議いただきました。
次に、『議案第2号』農地法第5条の規定による許可申請についての審議に入ります。まず、事務局より申請内容の説明を求めます。

事務局係長 < 2. 農地法第5条の規定による許可申請について 1件 >
・申請番号1について申請内容説明

大西会長 次に地元委員さんよりご意見をお願いします。
申請番号1番について、地元委員さんからご意見をお願いします。

里見委員 10番。申請地は、堀江南小学校から南東に位置する農地です。
借人は土木工事業を営んでおります。
貸人は高齢などの理由で申請地の耕作継続が困難でありました。この度、借人が申請地南側の貸人所有の建物解体工事を実施するにあたり、申請地を資材・車両置場に転用し、賃貸借する話がまとまり、今回の申請となりました。
事業計画では、整地を行います。
排水については雨水のみであり、地下浸透にて処理する計画です。
ご審議の程、よろしくをお願いします。

大西会長 ただいま、地元委員さんからのご意見をいただきました。
次に、事務局より農地法等の法令の観点からの説明を求めます。

事務局係長 申請地は、堀江南小学校から南東へ約700mに位置しており、周囲を宅地・農地に囲まれた10ha未満の広がり無し第2種農地に該当します。
周辺農地への影響も軽微であることなどから、事業計画については適当と認められます。
ご審議の程、よろしくをお願いします。

大西会長 それではお諮りいたします。
申請番号1番について、承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 申請番号1番については原案どおり承認といたします。
以上で『議案第2号』については全てご審議いただきました。
次に、『議案第3号』農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画についての審議に入ります。
まず、事務局より説明を求めます。

事務局係長 < 3. 農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について >
所有権移転 1件
・申請番号1について申請内容説明

大西会長 ただいまの説明について、質問・ご意見等あればお願いいたします。

質問・ご意見等はないようでございますので、採決いたします。
議案第3号について、ただいまの説明の通り承認することにご異議ございませんか。

委員一同 <異議なし>

大西会長 それでは、議案第3号については原案通り承認といたします。
次に、『議案第4号』報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して説明を求めます。

事務局係長 < 4. 報告事項 14件 >

- | | |
|-------------------------------------------|----|
| ① 農地法第3条の3第1項の規定による届出について | 9件 |
| ② 農地法第18条第6項の規定による通知について
(農業経営基盤強化促進法) | 2件 |
| ③ 農地改良届について | 1件 |
| ④ 地目照会について | 2件 |

大西会長

ただいま、事務局より説明のありました報告事項について、ご質問等ございませんか。

無いようでございますので、『議案第4号』報告事項については、原案どおり承認することといたします。

以上で、本日の議案については全てご審議いただきました。

その他、何かございませんか。事務局、何かございませんか。

無いようでございますので、これをもちまして令和5年8月の総会を終了いたします。

ありがとうございました。

閉会 午後2時25分
令和5年8月28日

会 長 大西 善郎

議事録署名者 海山 貞佳

議事録署名者 川添 誠司